

令和 4 年 5 月 2 日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19K02129

研究課題名(和文)被差別部落における隣保館のソーシャルワークと差別解消機能の仕組みづくりに関する研究

研究課題名(英文)A Study about an Operation of Settlement Center for Socialwork and Eliminating Discrimination in Buraku

研究代表者

山本 崇記(Yamamoto, Takanori)

静岡大学・人文社会科学部・准教授

研究者番号：80573617

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、地域共生社会の形成が求められる現代社会において、その機能が十分に生かされていない「隣保館」に着目し、その差別解消機能とソーシャルワーク機能の仕組みづくりに関する課題を明らかにすることを目的とした。全国的なフィールドワークを実施し、特に、兵庫県と静岡県におけるフォーカス調査を実施、その課題と可能性を実践的に明らかにすることができた。また、アクションリサーチの手法をとったことにより、被調査者とともに、社会福祉資源としての機能強化の方法の開発を図ることができ、多くの研究成果の公開とその共有を進めることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、厚生労働省の補助事業として行われている隣保事業(社会福祉法第2条)の現代化の障壁となっている課題を、全国的なフィールドワークを通じて明らかにし、より有効な社会福祉資源としての活性化と、そのための必要条件を当事者と共有するという社会的意義を有した研究である。研究成果の公表を通じて、従来、差別問題の研究とソーシャルワークの研究の間にあったディスコミュニケーションを克服し、両者を架橋する契機を生み出すことができた。

研究成果の概要(英文):This research focused on the "Settlement Center" in the modern society where the formation of a community symbiotic society is required. I have clarified the conditions for effectively combining the functions of the center to eliminate discrimination and the functions of social work. I conducted nationwide fieldwork, especially in Hyogo and Shizuoka prefectures, and was able to clarify the issues and possibilities practically. In addition, by adopting the action research method, I was able to develop a method for strengthening the function as a social welfare resource together with the surveyed person, and to promote the disclosure and sharing of many research results.

研究分野：社会学

キーワード：隣保館 セツルメント 部落問題 ソーシャルワーク 差別 マイノリティ 地域福祉 地域共生社会

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律」(以下、部落差別解消推進法)が成立したことで「隣保館」が置かれている状況が新たな段階に入り、生活困窮者自立支援法を生かした貧困対策と、相談機能の向上(部落差別解消推進法第4条)、人権啓発の強化(同法第5条)といった点を、同時に追求する必要性が生じており、ソーシャルワーク(地域福祉)機能と差別解消機能の強化・向上にむけた社会学的研究の必要性な背景がある。

特に、2002年に、同和対策事業特別措置法(1969年制定)から続く一連の同和対策が失効し、同和行政の中核的な存在であった隣保館の廃止、縮小、転用が全国的に進んだ。とはいえ、社会福祉法第2条に規定される隣保事業施設として、一般施策の中で、人権と福祉の双方に取り組むコミュニティセンターとしての役割が期待されもしてきた。

ただし、職員の非正規化や指定管理者制度の導入など、施設自体が、新たな役割を担うだけの基礎的な条件を持っていないという現状があり、また、「寝た子を起こすな意識」の強さなどから、当該地域や設置自治体が隣保館の強化に後ろ向きにならざるを得ないような難しさもあった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、被差別部落に立地する隣保館に着目し、地域コミュニティの人権・福祉施設として、ソーシャルワーク機能と、差別解消機能をもった事業体であるという二つの機能的側面の強化・向上を目的とし、そのための課題を明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究では、これまでの部落問題研究や社会学における差別・マイノリティ研究が、アイデンティティや生活史などの生活世界に焦点を当てる傾向が強かったことに対して、部落問題の最前線に立つ隣保館に焦点を当てることで部落問題研究を進展させようとするものである。同時に、社会福祉学の中で非常に消極的にしか言及されてこなかった隣保館を再定位し、前史としてのセトルメント運動との関係を整理することで、社会学と社会福祉学の交差する領域を研究しようとするものである。それは特に、ソーシャルワーク機能の研究という方法をとる。また、部落差別解消推進法とともに、障害者差別解消法やヘイトスピーチ解消法といった近年の差別解消法との比較を通じた研究により、隣保館に期待されている差別の予防と啓発の強化に向けた制度的・政策的条件についての研究を行う。それは特に、差別解消機能の研究という方法をとる。

これらは、主にフィールドワーク調査、アンケート調査、ヒアリング調査、歴史資料の調査などを組み合わせて実施するとともに、アクションリサーチを通じて、被調査者とともに、課題の解決に向けた実践性を伴うものである。

4. 研究成果

本研究は、部落差別解消とソーシャルワークの結節点としての「隣保館」に着目し、その機能強化を図るアクションリサーチを基本として進めてきた。研究期間の1年目は、最も多くの館数を数える兵庫県と、最も職員数の少ない静岡県でのフォーカス調査を実施することができた。その調査結果を通じて、厚生労働省や法務省により期待されている隣保館の役割を果たせるほどの条件が整備されていないことが改めて明らかとなった。一方で、いくつかのグッドプラクティスが生まれているケースもあり、特に、その差別規制実践や地域福祉実践のディテールに関する調査を継続的に行い、それらの事例が生まれてくるプロセスを明らかにした。これらの研究成果の公表を、被調査者との共同にて達成した。

2年目は、本格的なコロナ禍に突入することになり、全国的なフィールドワーク調査に多くの制約を受けたものの、全国組織である「全国隣保館連絡協議会」の協力を得て、限定的に調査を継続した。また、同協議会の依頼により(2020年9月)、コロナ禍における隣保館の実態把握に関する設問設計と分析を実施することができた。その過程で、日頃から意識的に隣保事業に取り組んでいる館であればあるほど、コロナ禍での創意工夫が見られることが確認された。コロナ禍における偏見と差別の悪化や、社会的孤立などの関係の寸断など、新しい社会状況でより一層の役割が期待されることが改めて明らかとなり、地域共生社会の中で果たすべき存在であることが実践的に証明された。

3年目は、1年目と2年目の研究成果を、当該施設に還元する研修会や講演会の機会を多く得た。九州ブロック、四国ブロック、中国ブロック、近畿ブロック、東日本ブロックというすべてのブロックで、成果の共有と今後の展望を共同して考案する作業を進めた。大きな課題であったのは補助事業を展開する厚生労働省の協力を十分に得られなかったことである。今後の協力連

携を期待したい。加えて、隣保館の歴史的な変遷について、特に、同和行政による特殊化のプロセスの戦後的検討を行い、研究成果を公開することができた。この作業は、隣保事業とセツルメント運動に関する近現代という時間幅での歴史社会学的が必要であるという新たな課題を発見することにもつながった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 山本崇記	4. 巻 179
2. 論文標題 兵庫県内隣保館調査最終報告：アンケート及びヒアリングを通して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ひょうご部落解放	6. 最初と最後の頁 6-27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本崇記	4. 巻 802
2. 論文標題 コロナ禍における差別論の更新	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 部落解放	6. 最初と最後の頁 135-150
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本崇記	4. 巻 177
2. 論文標題 隣保館事業の現状	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ひょうご部落解放	6. 最初と最後の頁 40-44
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本崇記	4. 巻 83
2. 論文標題 兵庫県における隣保館調査について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 全国隣保館連絡協議会情報誌	6. 最初と最後の頁 8-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本崇記	4. 巻 48
2. 論文標題 差別研究の課題：現代の差別の理解に向けて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会学年報	6. 最初と最後の頁 67-69
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金尚均・崔栄繁・寺中誠・山本崇記	4. 巻 260
2. 論文標題 差別解消三法と差別のない社会構築への道	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 203-232
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 山本崇記
2. 発表標題 兵庫県における隣保館の課題と可能性 ヒアリング・アンケート調査（2019）を通して
3. 学会等名 日本地域福祉学会第37回大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 Takanori Yamamoto	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Cambridge University Press	5. 総ページ数 506
3. 書名 Hate Speech in Japan: The Possibility of a Non-Regulatory Approach	

1. 著者名 山本崇記	4. 発行年 2020年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 282
3. 書名 住民運動と行政権力のエスノグラフィ：差別と住民主体をめぐる 京都論	

1. 著者名 山本栄子・山本崇記	4. 発行年 2019年
2. 出版社 生活書院	5. 総ページ数 432
3. 書名 いま、部落問題を語る：新たな出会いを求めて	

1. 著者名 山本崇記	4. 発行年 2020年
2. 出版社 山本崇記研究室	5. 総ページ数 94
3. 書名 朝鮮学校支援の現在と未来	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------